文京区議会地震等災害時行動訓練及び普通救命講習の実施について

1　実施日

令和 8 年 12 月 15 日（火）

2　実施内容及びスケジュール

（1）地震等災害時行動訓練

①安否情報報告訓練

～午前 9 時 00 分　自宅等（任意の場所）

すべての議員は、災害用伝言ダイヤル（171）による安否情報報告を行う。

②「文京区議会地震等災害時行動の手引」説明

午前 10 時 00 分～10 時 20 分　オンライン（任意の場所）

「文京区議会地震等災害時行動の手引」の説明をオンライン（Zoom）により行う。

※ Zoom 接続情報（URL 等）は、当日 9:30 までに各議員のメールアドレスに送信する。

※ オンラインの接続・操作方法に不安がある者がいる場合は、委員会室を開放し、事務局がサポートする。

③本部参集・情報共有訓練（40 分程度）

午前 10 時 20 分～11 時 00 分　オンライン（任意の場所）

地震発災期・初動期（発災後～3 日）を想定し、各会派幹事長を構成員とする最初の文京区議会地震等災害対策本部（以下「本部」と言う。）をオンライン（Zoom）により開催する。

ア 議長（本部長）、副議長（副本部長）、本部員（各会派幹事長）

本部の構成員として、議長及び副議長は文京シビックセンター（議会会議室）に、各会派幹事長はオンラインにより参集する。

イ 本部構成員以外の議員

オンラインにて訓練に参加する。本部構成員以外の議員のうち、指定された議員については被災状況等をオンラインで本部に報告する。

（２）普通救命講習会

午後１時 30 分～4 時 30 分　　文京シビックセンター5 階「区民会議室 C」

ア　内容

心肺蘇生法（人工呼吸、心臓マッサージのための胸骨圧迫)、ＡＥＤ（自動体外式除細動器）の取扱要領などの実習。

一定のレベルに達した受講者に技能認定証(講習受講日から 3 年間有効)を交付。

イ　出席議員

原則として、全議員。ただし、過去３年以内に普通救命講習以上の講習を受講している議員については任意の参加とする。

ウ　出席議員の申込み

各会派で出席議員を取りまとめの上、教材費（テキスト、マウスピース）一人当たり 1,700 円を添えて、事務局へ申し込む。

なお、令和６年度の参加予定者は 1,600 円徴収済のため、該当者は差額 100 円のみ負担となる。

3　　その他

（１） 防災服（上）を着用する

（２） 詳細については、後日案内を行う。